

利用料
無料



お元気ですか？

声掛け訪問事業を 実施中です！

三条市高齢者等見守り事業

住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域の方などが定期的に自宅を訪問し、**見守りや安否確認**を行います。

また、必要な方にはゴミ出しなどの**簡単な生活支援**（※）を行います。

※ 簡単な生活支援については、裏面参照

事業の対象者

- 一人暮らしの高齢者
- 高齢者のみ世帯
- 家族と同居しているが日中独居になる高齢者
- その他見守りが必要と市が認める方（障がい者の方など）

例えば こんな方

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 近所づきあいが無い | <input type="checkbox"/> 何をするにも意欲が出ない |
| <input type="checkbox"/> 集まり・行事などに行かなくなった | <input type="checkbox"/> もの忘れが少し目立ってきた |
| <input type="checkbox"/> 庭の手入れをしなくなった | <input type="checkbox"/> 家族が亡くなるなど悲しいことがあった |
| <input type="checkbox"/> 足腰が弱く、外出が難しい | <input type="checkbox"/> 一人暮らしに不安を感じている |

事業を利用するには？

申請書の提出が必要です。利用料は無料です。
詳しくは、下記担当までお問い合わせください。

高齢者等見守り事業で行う

生活支援って何？

地域で自立した生活を送るため、訪問員が対象者のちょっとした困り事に対して行う簡易的な支援です。

具体的な支援内容の例

① ごみ出し

指定ごみ袋に入れられた家庭ごみを、玄関先からごみステーションまで持っていく支援を行います。



② 話し相手

声掛けだけでなく、見守り対象者の話をゆっくり聞く支援を行います。

③ 庭の草木などの水やり

見守り対象者の庭やプランター等の花や草木等などへの水やりの支援を行います。

④ 灯油入れ

石油ストーブやファンヒーターのカートリッジタンクへの給油の支援を行います。



⑤ 郵便物の投函

見守り対象者から郵便物を預かり、郵便ポストに投函する支援を行います。

対象となる支援内容の条件

- ▶ 原則、見守り対象者の玄関先と屋外の範囲で実施する簡易的な支援
- ▶ 概ね10～30分程度で完了する支援
- ▶ 頻度は週1回を上限

※ 見守り活動と合わせて行う支援のため、支援内容には条件があります。